

# 予算編成の基本的な考え方

## 明日につなげ 未来を描く 「みんなの暮らし 応援予算」

### (1) 編成方針

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、ウクライナ情勢の長期化等による物価高騰は、区民生活や社会経済活動に大きな影響を及ぼしています。区は、引き続き区民の安心・安全を最優先に感染症拡大防止に万全を期し、区民生活を支え、地域経済の活性化を図るため、必要な対策を時機を逸することなく、適切に講じる必要があります。

また、令和5年度は、基本計画の後半5年間におけるアクションプログラムとして策定した「いたばしNo.1 実現プラン2025」を改訂し、令和8年度からの次期基本計画の調査・検討を開始する重要な年であり、時代の先を見据えながら、「SDGs戦略」「デジタルトランスフォーメーション（DX）戦略」「ブランド戦略」の3つを柱として取り組んできた重点戦略の、さらなる展開によって、基本計画の集大成に繋げていきます。加えて、「ゼロカーボンシティ宣言」や「SDGs未来都市」など、SDGsのめざす未来志向の持続可能なまちづくりに向けた取組を着実に推進していきます。

そのために、激変する社会経済情勢や財政状況を的確に認識し、ウィズコロナにおける区政運営を見据えつつ、事務事業の効果や効率性を見極め、前例に捉われず、創意工夫を重ねることで、行政サービスの質を向上できるよう、積極的な予算編成を行いました。

### (2) 財政見直し

我が国の経済は、ウィズコロナの下、各種政策の効果もあり、景気は緩やかに持ち直しているものの、世界的な金融資本市場の変動や感染症の動向による経済の下振れリスクなど、景気の先行きを十分に注視していく必要があります。

本区においては、景気回復基調を踏まえ、令和2年度から取り組んできた緊急財政対策は実施せず、社会経済情勢に応じた予算編成を行ってきたものの、想定を大幅に超える特別区交付金や特別区民税の増収などにより、5年ぶりの収支均衡予算となりました。しかしながら、長引くコロナ禍や物価高騰などの社会経済状況の変動を考慮すると、今後の景気動向を予断なく見据えていく必要があります。

また、国の地方法人課税の見直しにより、区の貴重な財源が奪われている中、特にふるさと納税の5年度影響額が30億円を超える状況は看過できず、今後とも制度の是正を国に求めていきます。さらに、かねてからの都区財政調整の課題である区立児童相談所の設置に伴う関連事務費の取扱いに関しては、都区の役割分担の大幅な変更であり、調整財源の配分割合の変更を東京都に求めていきます。今後も、感染症や物価高騰をはじめ、区政における喫緊の課題に対応しつつ、小・中学校を含めた公共施設の再構築の取組、まちづくり事業など、多額の経費負担を伴う事業が継続していく中、今般の歳入環境の改善を好機と捉え、健全な財政基盤を確立し、区の将来を支える財政運営を推進していきます。

### (3) 「いたばしNo.1 実現プラン2025」重点戦略・3つの柱

#### 重点戦略・柱Ⅰ：SDGs戦略

令和4年に「ゼロカーボンいたばし2050」を表明し、加えて国から「SDGs未来都市」に選定されたことを契機として、「若い世代の定住化」「健康長寿のまちづくり」「未来へつなぐまちづくり」にかかる取組のさらなる充実を図り、「子育てのしやすさが定住を生む教育環境都市」の実現をめざします。併せて、区民や企業・団体など多くの方々がSDGsを「自分ごと」として身近に捉えられるよう、普及啓発を図っていきます。

#### 重点戦略・柱Ⅱ：デジタルトランスフォーメーション（DX）戦略

児童・生徒一人1台端末の配備やテレワーク環境の整備など、これまで充実を図ってきたICT環境を生かし、さらなる行政手続きのペーパーレス・オンライン化やキャッシュレス決済の普及促進などを進めるとともに、まちづくりなどの様々な課題解決に活用を図ることで、サービスや利便性・生活の質の向上を区民が実感できるような工夫に取り組んでいきます。

#### 重点戦略・柱Ⅲ：ブランド戦略

「絵本のまち板橋」の推進にあたり、中央図書館や美術館を中心に、様々な事業の横断的な連携をさらに展開させるとともに、未だかつてないほどダイナミックに同時並行的な進展が見られる、大山・板橋・上板橋、それぞれの駅周辺及び高島平地域のまちづくりにおいて、まちのブランド価値を創造し、交流人口の増加と若い世代の定住化などによる持続的な発展につなげていきます。

# 財政規模

○一般会計※1は、前年度と比較して3.2%増の2,372億5,000万円で、施設介護給付をはじめとした自立支援給付経費の増、大山駅周辺地区、上板橋駅南口駅前地区、板橋駅周辺地区のまちづくり事業の進展などに伴い、歳出は、前年度比で74億6,000万円の増額となりました。このような歳出規模の増大にかかわらず、景気の回復傾向により特別区税が25億7,700万円、特別区交付金が50億円の増となるなど、想定を超える歳入環境の改善により、財政調整基金からの繰入は行わず、5年ぶりの収支均衡の予算となりました。

## 財政規模の前年度比較 (当初予算ベース 単位：百万円)

区	分	5年度	4年度	増減額	増減率
一	般 会 計	237,250	229,790	7,460	3.2%
特 別 会 計 ※2	国民健康保険事業	55,830	55,890	△60	△0.1%
	介護保険事業	46,373	45,207	1,166	2.6%
	後期高齢者医療事業	14,249	13,509	740	5.5%
	東武東上線 連続立体化事業	440	150	290	193.3%
合	計	354,142	344,546	9,596	2.8%

## 財政規模の推移 (当初予算ベース 単位：百万円)

区	分	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
一	般 会 計	216,270	221,910	220,940	229,790	237,250
		3.3%	2.6%	△0.4%	4.0%	3.2%
特 別 会 計	国民健康保険事業	56,540	54,970	52,820	55,890	55,830
		△4.4%	△2.8%	△3.9%	5.8%	△0.1%
	介護保険事業	41,400	43,820	44,070	45,207	46,373
		4.5%	5.8%	0.6%	2.6%	2.6%
	後期高齢者医療事業	12,007	12,231	12,460	13,509	14,249
		4.2%	1.9%	1.9%	8.4%	5.5%
	東武東上線 連続立体化事業	20	122	90	150	440
		皆増	510.0%	△26.2%	66.7%	193.3%
合	計	326,237	333,053	330,380	344,546	354,142
		2.1%	2.1%	△0.8%	4.3%	2.8%

※1 一般会計：地方公共団体の本来目的に係る事務を処理するための会計。

※2 特別会計：一般会計の例外として、特定目的のために設置する独立した会計。

# 歳入予算の特徴

- 特別区税は、一人当たりの所得額の増などにより、前年度と比べ 26 億円、5.4%の増を見込んでいます。
- 特別区交付金は、固定資産税を含む調整税等の増により、前年度と比べ 50 億円、7.0%の増を見込んでいます。
- 繰入金は、志村第六小学校長寿命化改修などに充てるため、各基金から 14 億円繰り入れましたが、前年度と比べ 14 億円、49.7%の減となりました。

## 一般会計歳入予算額・構成比 (単位：百万円、%)

### その他

6,370 (2.7%)

### 環境性能割交付金

230 (0.1%)

### 地方特例交付金

434 (0.2%)

### 地方譲与税

825 (0.3%)

### 配当割交付金

862 (0.4%)

### 特別区債

1,077 (0.5%)

### 繰入金

1,435 (0.6%)

### 分担金及び負担金

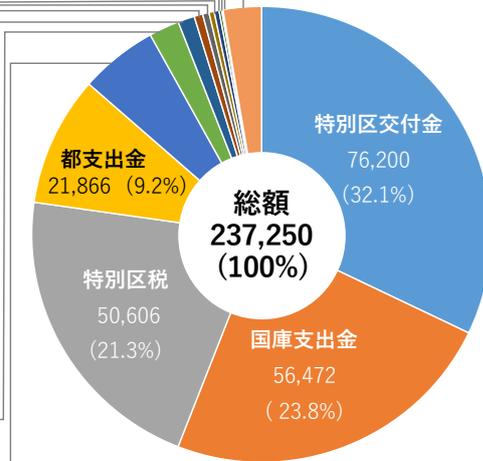
2,775 (1.2%)

### 使用料及び手数料

5,078 (2.1%)

### 地方消費税交付金

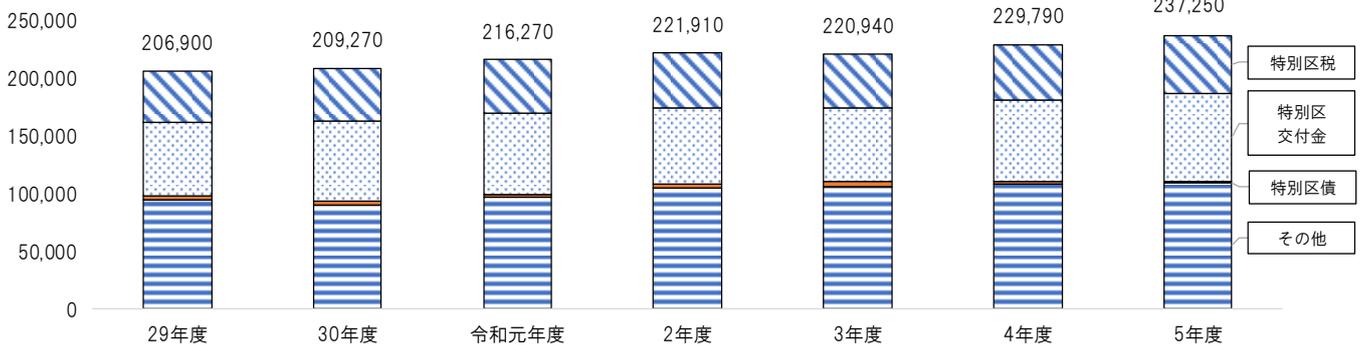
13,020 (5.5%)



その他の内訳：利子割交付金 167、株式等譲渡所得割交付金 832、ゴルフ場利用税交付金 5、交通安全対策特別交付金 53、財産収入 241、寄附金 23、繰越金 2,000、諸収入 3,049

区分	5年度 予算額 (構成比)	4年度 予算額 (構成比)	比較増減 金額 率
特別区税	50,606 (21.3)	48,029 (20.9)	2,577 (5.4)
地方譲与税	825 (0.3)	818 (0.4)	7 (0.9)
配当割交付金	862 (0.4)	791 (0.3)	71 (9.0)
地方消費税交付金	13,020 (5.5)	10,600 (4.6)	2,420 (22.8)
環境性能割交付金	230 (0.1)	207 (0.1)	23 (11.1)
地方特例交付金	434 (0.2)	458 (0.2)	△24 (△5.2)
特別区交付金	76,200 (32.1)	71,200 (31.0)	5,000 (7.0)
分担金及び負担金	2,775 (1.2)	2,833 (1.2)	△58 (△2.0)
使用料及び手数料	5,078 (2.1)	5,335 (2.3)	△257 (△4.8)
国庫支出金	56,472 (23.8)	58,266 (25.4)	△1,794 (△3.1)
都支出金	21,866 (9.2)	20,622 (9.0)	1,244 (6.0)
繰入金	1,435 (0.6)	2,853 (1.2)	△1,418 (△49.7)
特別区債	1,077 (0.5)	1,667 (0.7)	△590 (△35.4)
その他	6,370 (2.7)	6,111 (2.7)	259 (4.2)
合計	237,250 (100)	229,790 (100)	7,460 (3.2)

## 一般会計歳入予算の推移 (単位：百万円)



## 不合理な税制改正に対する区の見解

国は、「地方創生の推進」「税源偏在是正」の名のもと、法人住民税の一部国税化、地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税などの不合理な税制改正により、区の貴重な税源を一方向的に奪っています。また、新型コロナウイルス感染症防止対策や中小企業・医療機関への支援策、生活保護費などの負担は続いており、さらに、原材料費の上昇による物価高騰も重なり、区の財政は極めて深刻な影響を受けています。

区では、東京都・特別区長会と連携し、地方固有の財源を不当に奪う税制改正の方向性を改め、国の責任で地方税財源の拡充を図るよう、引き続き強く要望していきます。

板橋区における  
不合理な税制改正  
による影響額

**約 124 億円**

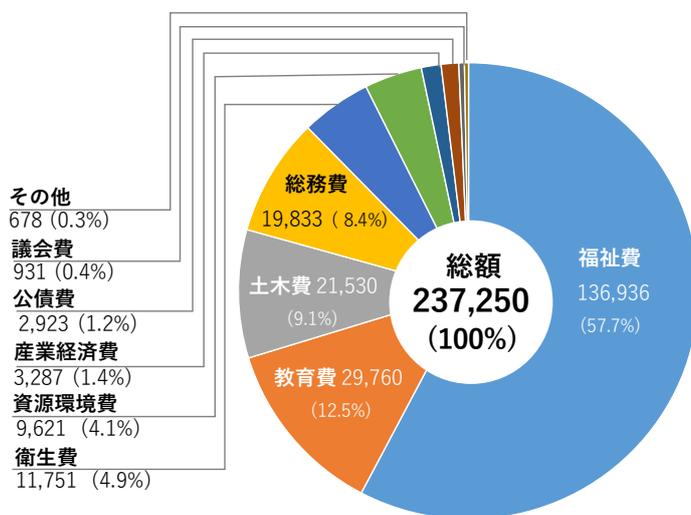
(令和4年度当初予算時点)

※数値を百万円単位に簡略化しているため、表中の計算や構成比等が合わない場合があります。【歳出（目的別・性質別）も同様】

# 歳出予算(目的別)の特徴

- **福祉費**は、施設介護給付をはじめとした自立支援給付経費の増などにより、前年度と比べ 38 億円、2.9%の増となりました。
- **衛生費**は、新型コロナウイルスワクチン接種事業の継続未定による減などのため、前年度と比べ 14 億円、10.6%の減となりました。
- **土木費**は、大山駅周辺地区をはじめとした再開発事業の進捗などにより、前年度と比べ 17 億円、8.3%の増となりました。
- **教育費**は、志村第六小学校長寿命化改修の実施などにより、前年度と比べ 29 億円、10.9%の増となりました。

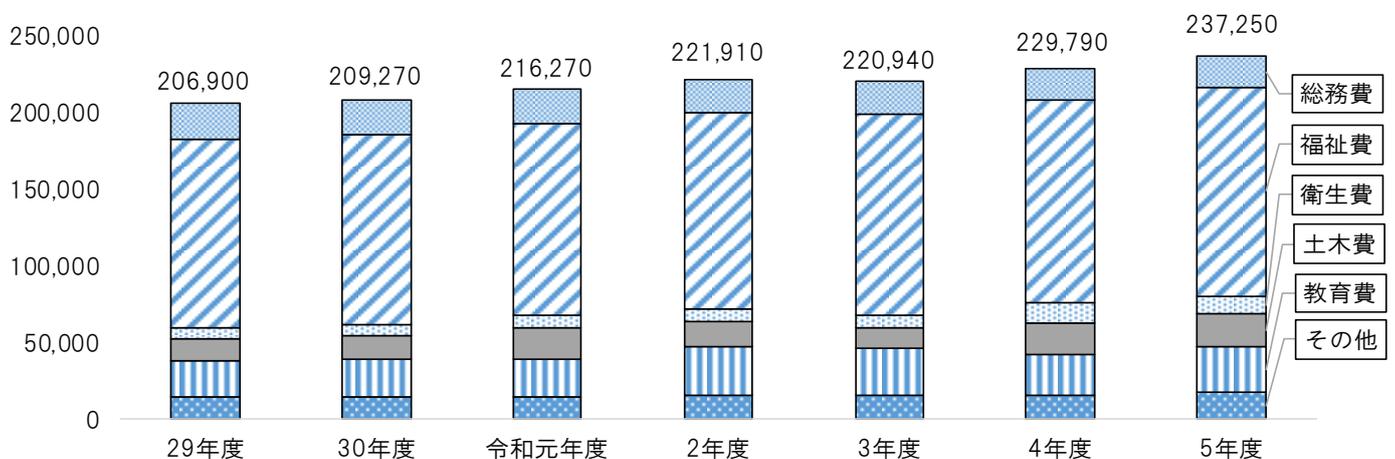
## 一般会計歳出(目的別)予算額・構成比 (単位：百万円、%)



その他の内訳：諸支出金 378、予備費 300

区分	5年度	4年度	比較増減 金額 (率)
	予算額 (構成比)	予算額 (構成比)	
議会費	931 (0.4)	909 (0.4)	22 (2.5)
総務費	19,833 (8.4)	20,816 (9.1)	△983 (△4.7)
福祉費	136,936 (57.7)	133,111 (57.9)	3,825 (2.9)
衛生費	11,751 (4.9)	13,137 (5.7)	△1,386 (△10.6)
資源環境費	9,621 (4.1)	9,117 (4.0)	504 (5.5)
産業経済費	3,287 (1.4)	2,701 (1.2)	586 (21.7)
土木費	21,530 (9.1)	19,873 (8.6)	1,657 (8.3)
教育費	29,760 (12.5)	26,846 (11.7)	2,914 (10.9)
公債費	2,923 (1.2)	2,571 (1.1)	352 (13.7)
その他	678 (0.3)	709 (0.3)	△31 (△4.4)
合計	237,250 (100)	229,790 (100)	7,460 (3.2)

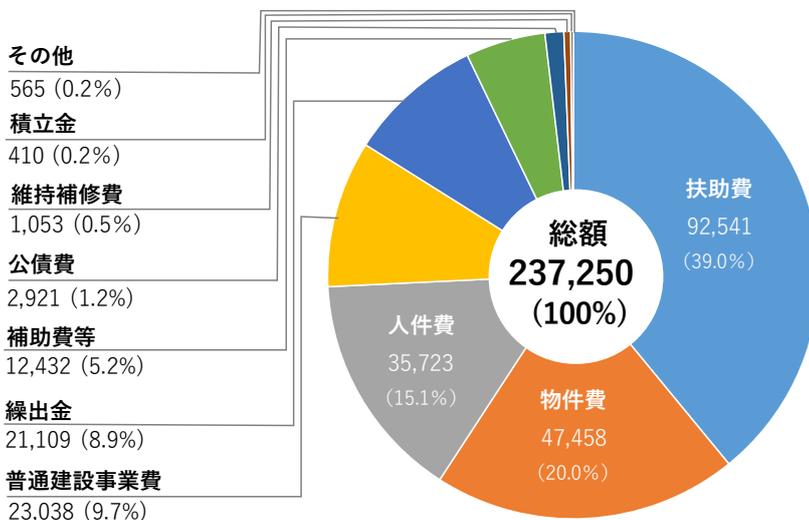
## 一般会計歳出(目的別)予算の推移 (単位：百万円)



# 歳出予算(性質別)の特徴

- 歳出全体に占める義務的経費※1(人件費、扶助費、公債費)は、前年度と比べ5億円、0.3%の増となりました。これは、施設介護給付をはじめとした自立支援給付経費の増などにより、扶助費が増額となったことが主な要因です。
- 投資的経費※2(普通建設事業費)は、歳出全体に占める割合が9.7%、前年度と比べ24億円、11.4%の増となっています。これは、大山駅周辺地区をはじめとした再開発事業の進捗などによる増が主な要因です。

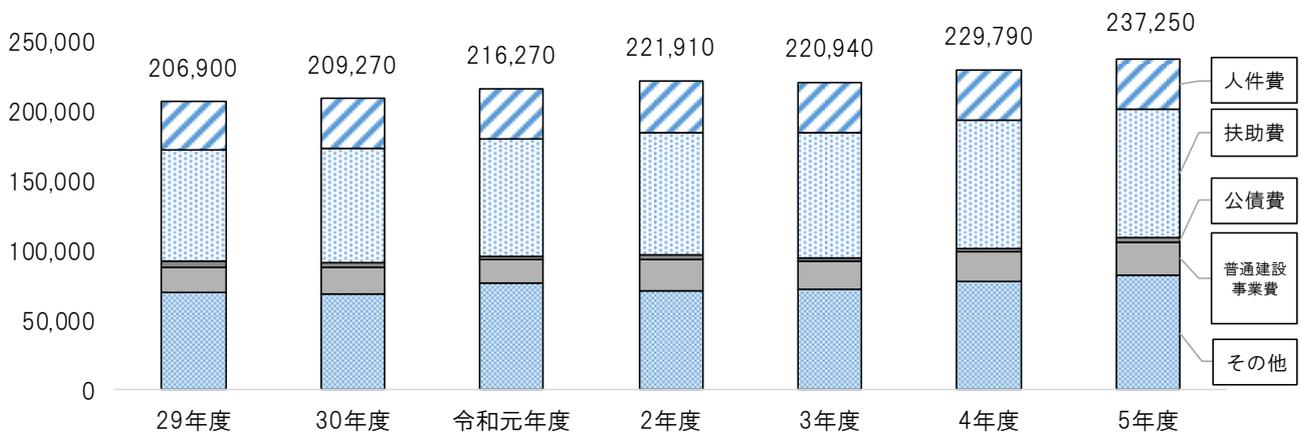
## 一般会計歳出(性質別)予算額・構成比 (単位：百万円、%)



その他の内訳：貸付金 265、予備費 300

区分	5年度 予算額 (構成比)	4年度 予算額 (構成比)	比較増減 金額 (率)
人件費	35,723 (15.1)	36,207 (15.8)	△484 (△1.3)
扶助費	92,541 (39.0)	91,956 (40.0)	585 (0.6)
公債費	2,921 (1.2)	2,570 (1.1)	351 (13.6)
物件費	47,458 (20.0)	46,444 (20.2)	1,014 (2.2)
維持補修費	1,053 (0.5)	1,013 (0.4)	40 (4.0)
補助費等	12,432 (5.2)	10,542 (4.6)	1,890 (17.9)
普通建設事業費	23,038 (9.7)	20,684 (9.0)	2,354 (11.4)
積立金	410 (0.2)	436 (0.2)	△26 (△5.9)
繰出金	21,109 (8.9)	19,589 (8.5)	1,520 (7.8)
その他	565 (0.2)	349 (0.2)	216 (62.0)
<b>合計</b>	<b>237,250 (100)</b>	<b>229,790 (100)</b>	<b>7,460 (3.2)</b>

## 一般会計歳出(性質別)予算の推移 (単位：百万円)

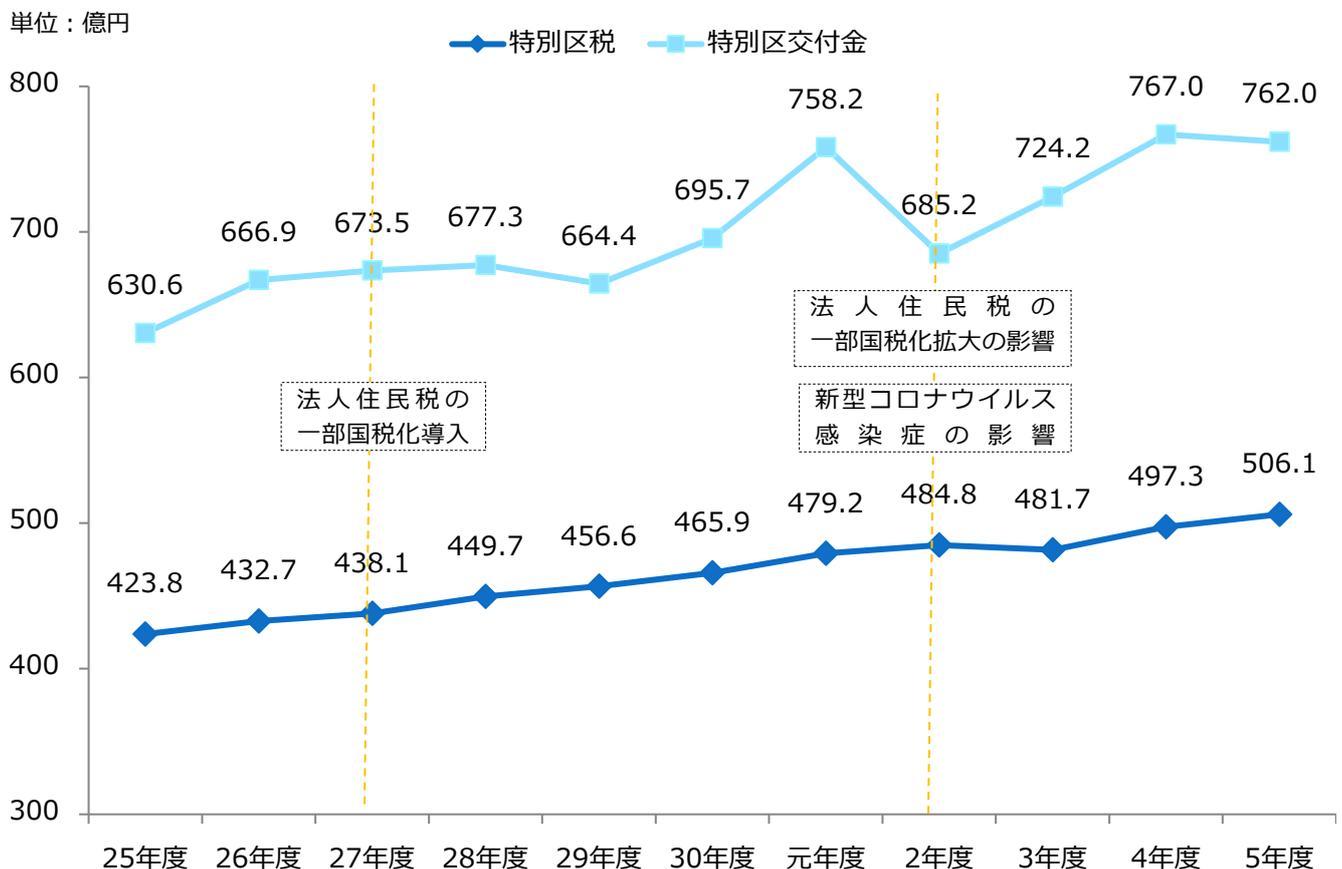


※1 義務的経費：その支出が義務付けられ、任意に削減できない硬直性が極めて強い経費。

※2 投資的経費：道路、橋、公園、学校、区営住宅の建設など社会資本の整備に要する経費。

# 特別区税と特別区交付金の推移

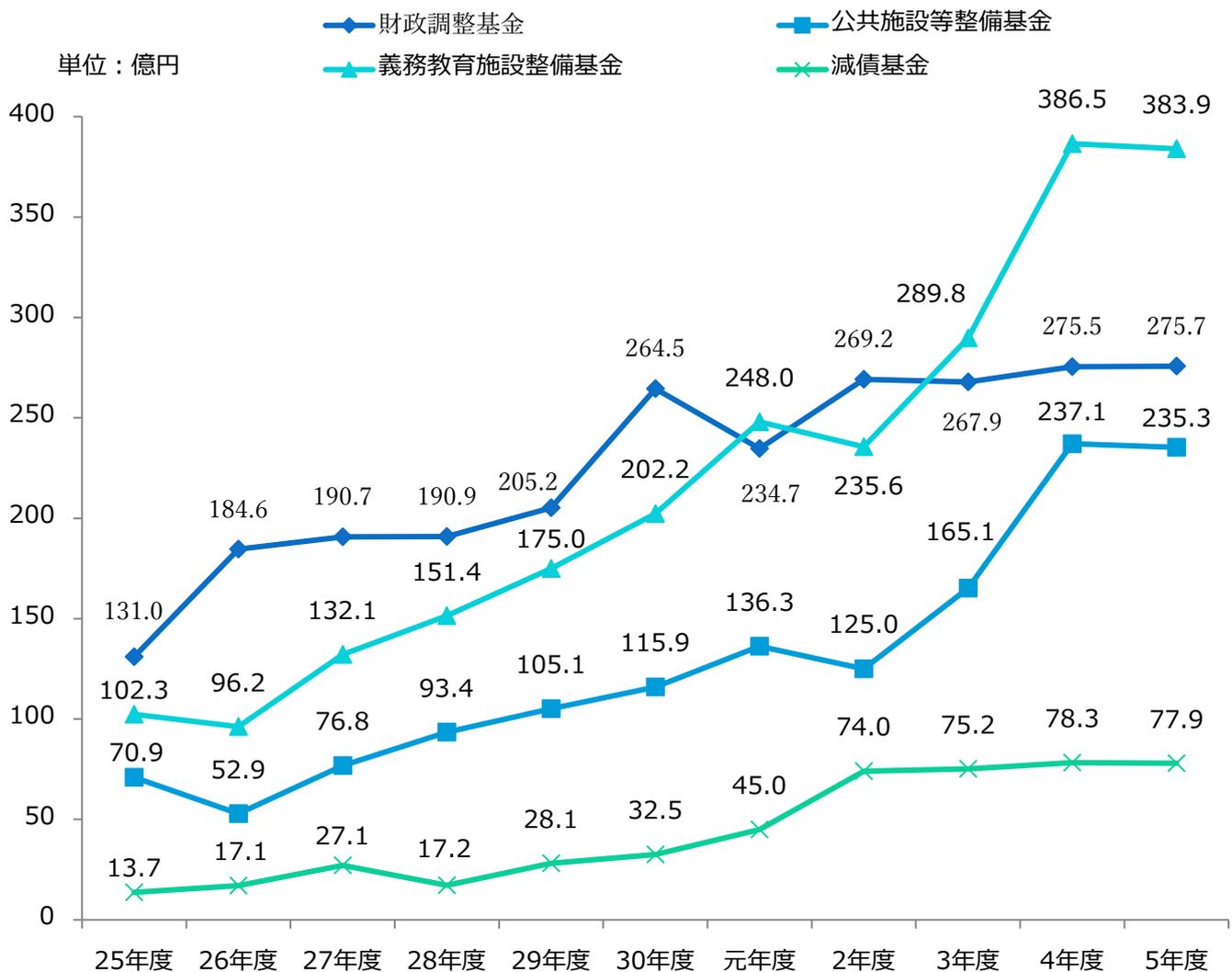
- 平成 20 年度の世界同時不況の影響により、特別区交付金が減収となるとともに、特別区税も減少し低迷が続いていましたが、平成 24 年度以降、特別区交付金・特別区税それぞれ微増に転じ、平成 26 年度には、景気回復傾向が鮮明になる中、特別区交付金は増収傾向となりました。
- しかし、令和 2 年度の特別区交付金は、度重なる地方法人課税の税制改正による減収に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済への深刻な影響を受け大幅な減額となりました。令和 3 年度は、景気の緩やかな回復傾向から増収となり、さらに令和 4 年度は、令和元年度を超える過去最高額の増収を見込んでいます。令和 5 年度は固定資産税を含む調整税等の増により、令和 4 年度当初予算と比べ、増収を見込んでいます。
- 特別区税は、特別区民税が一人当たりの所得額の増などにより、増収を見込んでいます。



※グラフ表の数値は、25年度～3年度は決算数値で、百万単位で四捨五入。4年度は年度末見込の数値で、5年度は当初予算額での表記です。

# 主な積立基金の状況

○世界同時不況のような急激な景気の悪化などに伴う特別区税や特別区交付金の大幅な減収に備え、景気後退期においても安定的な区政運営を図るため、基金残高を確保する必要があります。また、今後、公共施設の更新経費の増大が想定されるため、義務教育施設整備基金、公共施設等整備基金等に計画的な積立を行い、活用していきます。



※4・5年度は残高見込の数値になります。

## ※基金について

基金は、長期的視点に立って財政の健全な運営を図るため、将来の行政需要に備えて設けるものです。基金には、特定の目的のために積み立てる「積立基金」と、特定の目的のために定額の資金を運用する「運用基金」があります。

積立基金には、「財政調整基金」「減債基金」並びに「その他特定目的基金」があります。

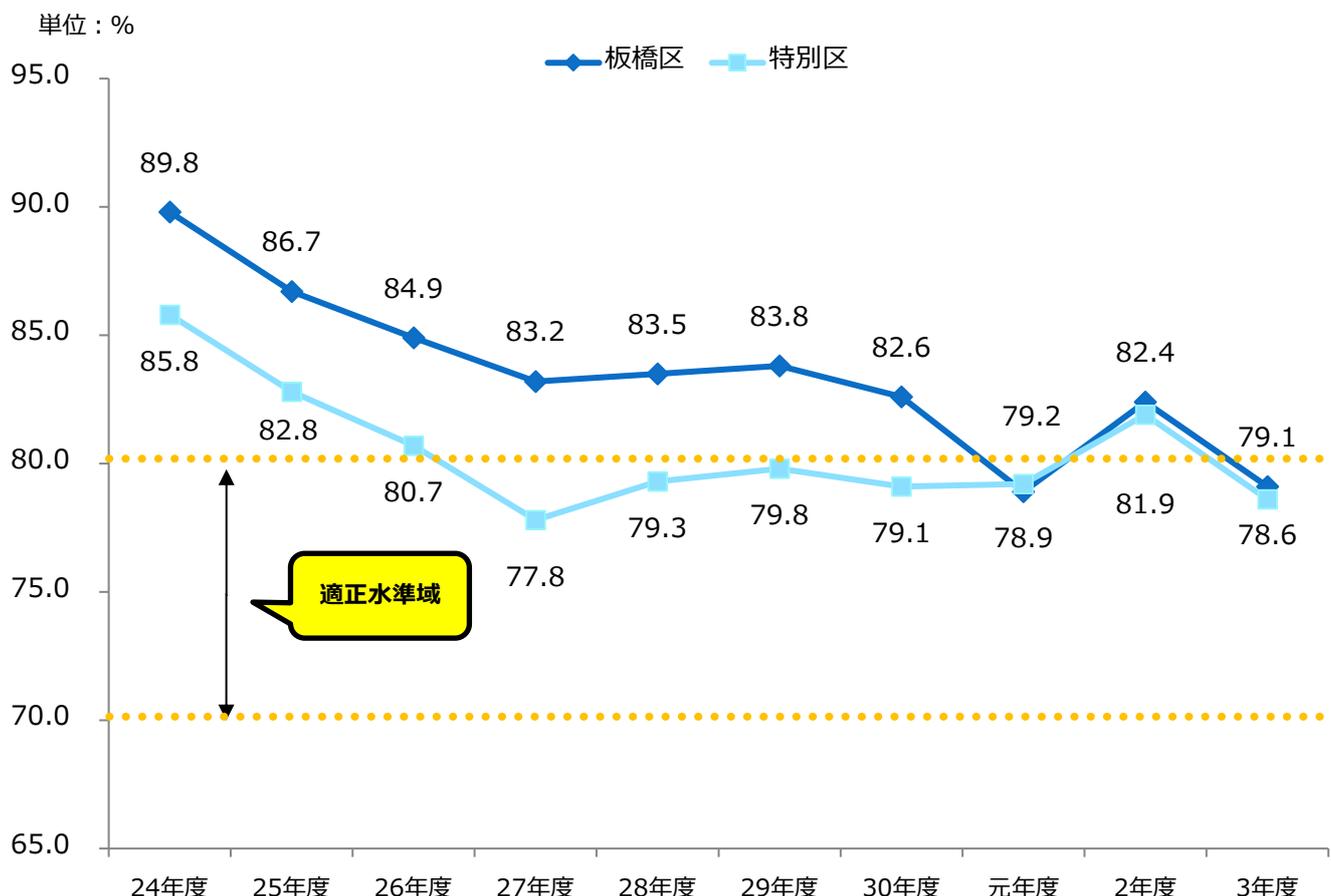
財政調整基金は、経済情勢の変動等によって財源が著しく不足する場合などに取り崩すことにより、年度間の財源の不均衡を調整し、区の財政の健全な運営を図るものであり、基金の用途に制限はありません。

減債基金は、地方債の元利償還及びその信用の維持のために設けられた基金です。

その他特定目的基金は、義務教育施設整備基金や公共施設等整備基金など 11 の基金があります。これらの基金は、施設の整備など特定目的のための財源を確保するためのものであり、各々の基金の設置目的のために使用する場合でなければ、これを取り崩すことはできません。

# 財政指標の状況

○**経常収支比率**は、令和3年度決算では79.1%となり、前年度と比べ3.3ポイント改善しました。これは、自立支援給付経費などの扶助費の増、学校施設の維持管理経費の増など数値悪化の要因はあるものの、特別区交付金や地方消費税交付金の大幅な増によるものです。

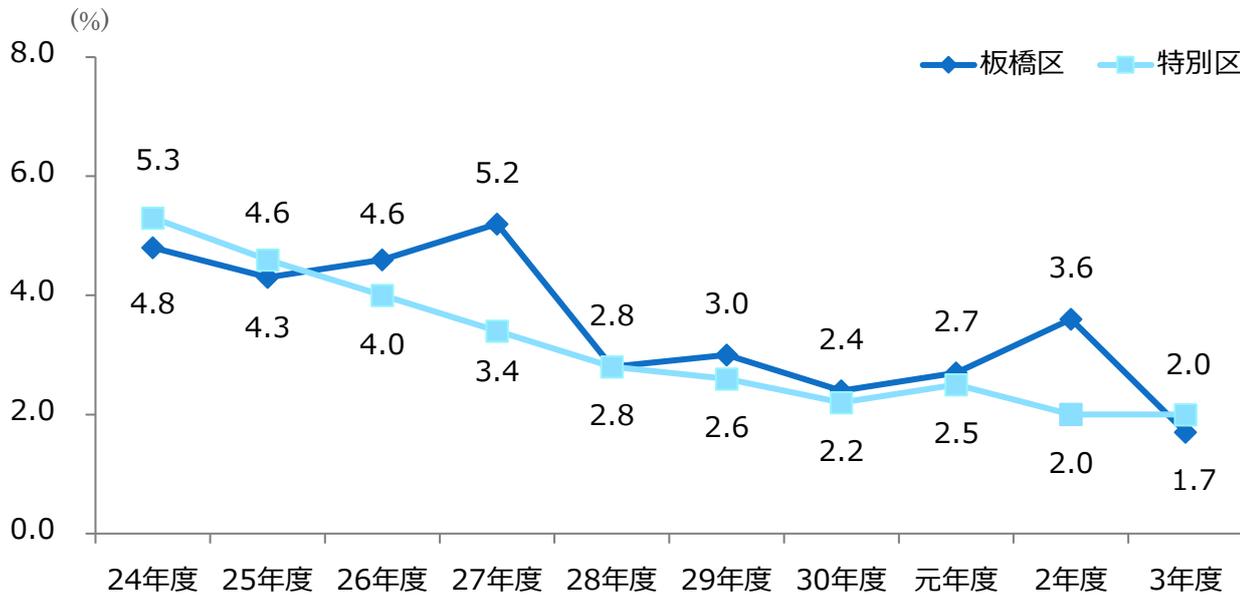


## ※経常収支比率

財政の弾力性(ゆとり)を見るための指標であり、この割合が低いほど、財政にゆとりがあり、様々な状況の変化に柔軟に対応できることを示すものです。適正な水準としては、おおむね70%から80%が標準的な数値と言われており、数値が大きくなるほど財政の弾力性が失われ、新たな施策に対応する余地が少なくなります。

この指標は、用途を制限されない経常的な収入(特別区税・地方譲与税・特別区交付金の普通交付金など)が、経常的な支出(人件費・公債費・扶助費等)にどの程度充てられているかを示す割合です。

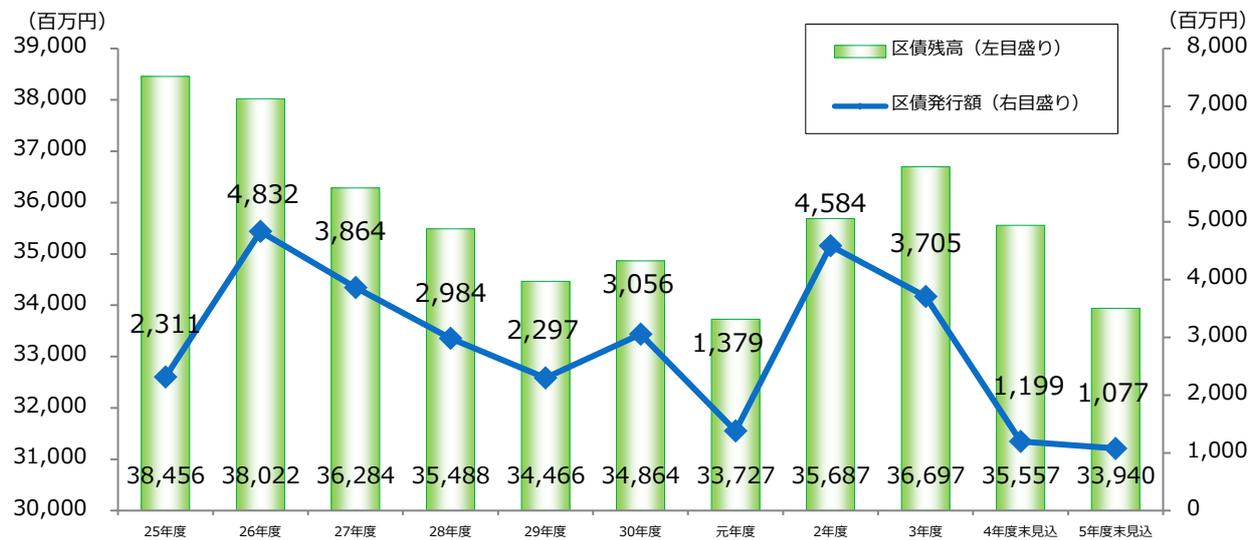
○**公債費負担比率**は、令和3年度決算では1.7%となっています。起債の発行抑制と元利償還金の順調な償還により数値は改善しており、適正な水準を維持しています。



### ※公債費負担比率

公債費負担比率は、地方債の元利償還金が一般財源総額に占める割合で、財政の硬直化を示す指標の一つであり、一般的には15%を超えないことが望ましいとされています。

○**特別区債の残高**は、令和5年度末で339億円を見込んでおり、起債の発行抑制と元利償還金の順調な償還により、前年度比で減少しています。



※令和3年度までは決算額です。区債残高は一般会計の数値であり、利子は含まれていません。

※令和4年度当初予算では、区債発行額17億円でしたが、最終補正予算後の区債発行額は12億円となる見込みです。

### ※特別区債

特別区債は、区が税等の収入不足を補うため、資金調達することによって負担する債務(借金)であり、その償還が一会計年度を越えるものをいいます。